

全員協議会資料

(令和4年5月27日)

(協議案件)

- ① 豊沢地区森林エリア整備基本計画について

まちづくり推進課復興推進グループ

豊沢地区森林エリア整備基本計画について

1. 森林エリア基本計画の概要

1) 目的 (別紙計画書 P1)

豊沢地区森林エリアにおいて、持続的で発展的なまちづくりを目指すための観光・交流拠点としての一体的な施設整備に係る基本計画を策定することを目的とする。計画の推進に当たっては、SDGs の考え方を踏襲した取り組みも重要となる。

2) 計画年

第4次厚真町総合計画（後期期間）の目標年に併せ令和7（2025）年度とするが、次期総合計画においても継続しての整備を予定する。

3) 対象エリア

豊沢、新町、宇隆の一部エリア（別紙の基本計画概要版P1を参照）

4) 主な課題 (別紙計画書 P2)

① 環境保全林及び町営牧場

⇒民間活力の導入による持続可能な利活用への期待とエリア内導線の強化

② 古民家移築再生（フォーラムビレッジ及び環境保全林）

⇒古民家間の効果的な連続性の形成、及び寄贈を受けた未整備の古民家の有効活用
⇒エリア内に不足、必要性のある施設として活用を期待

③ 百年記念公園

⇒震災及び導水管工事により変容した景観と植生の回復
⇒知名度の向上、及び隣接する豊沢工業団地からの誘客性の高い導線の強化

④ 豊沢工業団地

⇒造成済みの区画の利活用、及び周辺景観に配慮した工業団地の形成

5) ゾーニング (別紙計画書 P2)

課題や位置関係の関連性から、「ウエストエリア」「イーストエリア」「センターエリア」「ビレッジエリア」の4つにゾーニングし整備計画を策定。

6) コンセプト (別紙計画書 P3~4)

エリア内の課題と事業実施主体を照らし合わせ、主にウエストエリア（百年記念公園及び豊沢工業団地）は住民参加型の森づくり、イーストエリア（環境保全林及び町営牧場）は企業主体の多様な事業展開、センターエリア（古民家移築再生）は町主導

の古民家移築再生の森づくりを町外の人材を含む協働により、多種多様な人や事業が集まる「厚真の森」を形成、ビレッジエリアは、既存の住環境の維持や利便性の向上に配慮する。

「厚真の森」では、「多様性を楽しみ、活かしあい、新たな人が集まり事業が生まれ、森の価値を高めていく」ことを目標としている。森づくりには、散策路やインフラ等の整備やエリア内のルール作りなど、エリア全体での総合的な計画や管理も必要となる。

7) エリアマネジメントの検討 (別紙計画書 P5)

多種多様な事業や人が集まる「厚真の森」の整備においては、町民、企業、町の間に入り、森づくりをリードする「エリアマネジメント組織」とともに整備を行っている。

● エリアマネジメントとは？

- ・一定のエリア内の多様な利害関係者が主体となって、にぎわいづくりや課題解決を行う
- ・専門の体制により、横断的・総合的に調整しながらエリアの運営を継続的に行う
- ・目的が集客や販売促進ではなく、地域のブランド力向上やイメージアップなどの価値向上を目指す

8) SDGs への貢献 (別紙計画書 P6)

基本計画概要版 P6 を参照

9) 各エリアの整備方針

① ウエストエリア (別紙計画書 P7~8)

<環境と景観に配慮した町民参加型の新名所づくり>

被災した百年記念公園の景観形成を被災前以上に魅力的にするサクラなどの植樹による並木道整備、また、景観に配慮した工業団地の形成に向けて歩道空間の植栽によるフラワーロード整備を厚真町の強みである町民参加・官民連携により継続的に進め、町民が誇れる*シビックプライドを醸成する新たな名所づくりを目指す。

*シビックプライド：都市に対する市民の誇り

② イーストエリア (別紙計画書 P9~10)

<多様な民間活力の導入により森を共有し活かしあう事業を段階的に展開>

広大な自然を生かした、牧場、野外アート、スポーツ、モビリティ、また、ありの

ままの自然を楽しむ空間など、多種多様な民間活力の導入により森を共有しあい、段階的に森を利活用した事業展開を行う。各種事業においては、多様な事業があることでの相乗効果や新たな事業の発展性を期待する。

③ センターエリア (別紙計画書 P11~12)

<古民家移築再生を核とした歴史文化をつなぐ象徴的空間>

厚真町の強みである移築再生した古民家群の連続性を持たせる空間整備を行い、厚真町を代表する象徴的空間を形成するとともに、古民家移築再生がもたらす、歴史文化の継承や持続可能なまちづくりを伝えるエリア整備を行う。

④ ビレッジエリア

既存の住環境の維持や利便性の向上に配慮する。

* フォーラムビレッジで移築再生済みの古民家2棟については、散策路の整備によりセンターエリアの古民家群と連続性を持たせる。

2. 森林エリア整備に係る今後予定の主な手続き等

- (1) 宇隆町有牧場周辺での見晴台設置及び町有牧場周辺林間部の一部活用関連
 - ・ 農業振興計画の変更(地域の一部除外) ⇒ 12月変更予定
 - ・ 条例の改正(町有牧野の設置及び管理等に関する条例) ⇒ 12月定例会提案予定

- (2) 環境保全林での古民家再生及び町道整備関連
 - ・ 地域森林計画の変更(地域の一部除外) ⇒ 9月変更予定
 - ・ 条例の改正(環境保全林条例) ⇒ 9月定例会提案予定

- (3) 古民家再生事業関連
 - ・ 町道の認定(古民家再生エリア内) ⇒ 9月定例会提案予定
 - ・ 町道整備(旧幅田邸までの砂利道整備) ⇒ 9月定例会補正予算提案予定
 - ・ 水道管敷設(旧幅田邸までの町道敷地内) ⇒ 9月定例会補正予算提案予定

3. 古民家(旧幅田邸)移築再生整備事業

(1) 旧幅田邸について

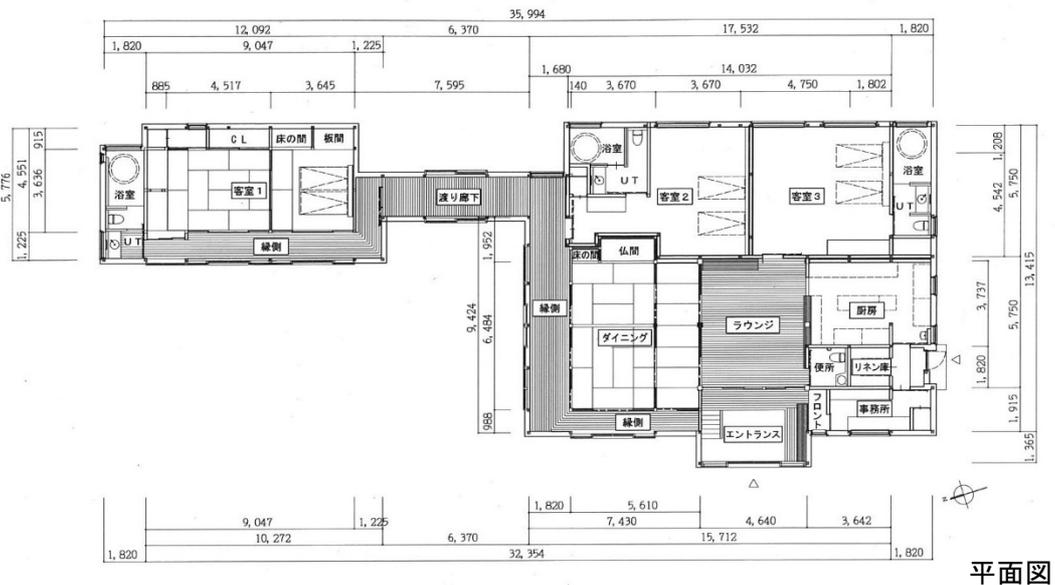
旧幅田邸は、明治26年に富山県より当時の厚真村に来村し、明治27年に入植した幅田九郎兵衛氏が、明治34年より3年間をかけて建築(完成明治36年)した築後119年経過の建物で、富山県砺波地方を中心に古くから伝わる伝統的構造である「枠の内(わくのうち)」という特徴的な梁組構造の広間を持つ「越中造民家型」の農家住宅。

(2) 旧幅田邸移築・再生工事に係る手続き等

旧幅田邸移築・再生工事は、DBO（デザイン・ビルド・オペレート）買取方式を採用し、公募型プロポーザル（企画・提案）方式で事業者を決定。

- ① 基本協定締結者：武部建設（株）・（株）アトリエアク・（株）クーバル・（株）サウンドプラン・（株）タビノネ 以上5社連合体
- ② コンセプト：ミズナラの森を見守る古民家とともにさらなる100年を生きる
- ③ プラン内容：敷地面積 約 2,700 m² 建築面積 約 310 m²
活用計画 上質な宿泊施設・地元食材を使った飲食事業
- ④ 完成時期（売買契約）：令和5年3月
- ⑤ 買取予定額：185,850,000円（税込）
- ⑥ 工事の概要：既存建物解体（解体実施設計、解体工事、監理）
設計（建築物実施設計、設計監理、各種申請）
造成（造成実施設計、造成工事、監理）
建築工事（移築再生工事、設備工事、電気工事、杭工事）

【参考】古民家 旧幅田邸移築再生図 ※設計協議中により変更の可能性有り



平面図



立面図